

進路だより

スキルアップ 第4号

青森県立八戸高等支援学校 進路指導部 令和6年7月18日発行

福祉サービス説明会を開催しました！

6月7日に八戸市障がい福祉課の方を講師にお招きして、福祉サービス説明会を開催しました。当日は3年生の保護者の方が30名参加し、市役所の方から福祉サービスに関する詳しいご説明を聞くことができました。また、説明会終了後には卒業後に就労継続支援B型の利用を希望する八戸市在住の方を対象に、“就労アセスメント申請”の手続きを行いました。(詳しくは裏面に記載)

現在、夏休み期間中にアセスメントを予定している生徒も数名おります。3年生は卒業後に向けての手続きがたくさんあります。保護者の皆様におかれましては、とても大事なお話が聞けたかと思います。参加していただき、ありがとうございました。

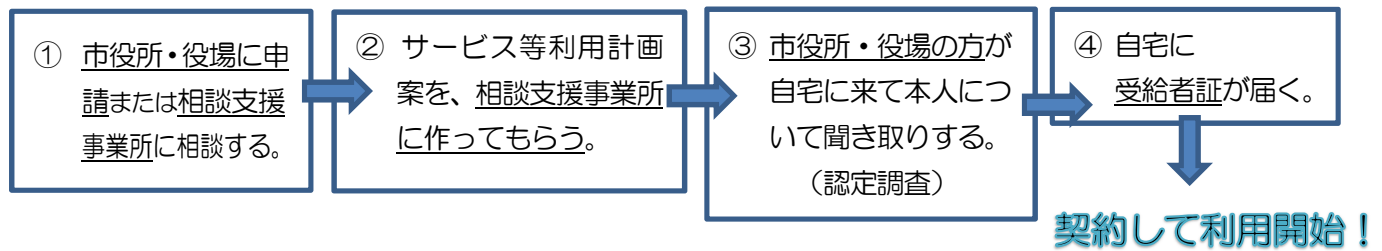


本校の卒業生が

主に利用している福祉サービス

名称	内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作活動や余暇活動、運動、軽作業などの支援をします。
短期入所 (ショートステイ)	家族が急病のときや休養したいときなど、様々な理由で一時的に施設へ入所することができます。
施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などをします。定員が決まっており、空き状況によっては卒業後すぐに利用できないことが多いです。 ☆詳しい情報が知りたい方は、担任の先生や担当の相談支援員さんにご相談ください。
就労継続支援 A型・B型	仕事を辞めた方や、現時点で一般企業での就労が困難な人が、知識及び能力の向上のために、支援を受けながら必要な訓練を行います。 ☆A型はハローワークを介して雇用契約を結び、最低賃金以上が給料として支払われます。 ☆B型は非雇用型で、作業内容や能力に応じて工賃が支給される仕組みです。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人が、一定期間(最長2年間)、仕事に必要なマナーを勉強したり、会社で実習をしたりするなどの必要な訓練を行います。

サービスを利用したい その手続きの大まかな流れは・・・



～B 型就労アセスメントについて～

**B 型を希望する3年生対象
夏休みより実施中！**

アセスメントって何ですか？ 何をするのですか？

☆学校を卒業する方や就労経験のない方が「**就労継続支援 B 型**」のサービス利用を希望する場合に、本人の作業的なスキルや生活面に関する情報を把握しておくための**就労アセスメントを受けることが必須**とされています。

☆本人が5日間程度、就労移行支援事業所に行き、その事業所で行っている作業をしたりビジネススキルやマナーを学習したりします。

いつ、どこでするの？

時期 ☆市町村や生徒により時期が異なります。

八戸市では夏休み期間中から実施できますが、八戸市以外の地区の方は相談支援事業所や役場の方に確認が必要です。

☆この期間に実施できない場合は、実施時期を相談支援員の方と検討し、冬休みや卒業式後に実施する場合があります。

☆学校の授業日と重なる場合もあります。学校は欠席扱いになりませんので、アセスメントを優先していただきます。

場所 就労移行支援事業所（相談支援専門員の方が調整します）

アセスメントの手続きは、どんな流れですか？

① 市役所・役場の方が自宅に訪問して「聞き取り調査」を行います。

② 担当の相談支援員さんとアセスメント先やアセスメント期日の日程調整をします。

③ **担当者事前会議**を行います。 ⇒ 並行して「受給者証」の発行へ向けて準備が進みます。

※会議には本人、保護者、アセスメント担当者、相談支援専門員、担任、進路担当などが出席します。

④ **アセスメント実施！**

※通勤は自力で公共交通機関を利用するか、保護者送迎が多いです。不安な方は担当の相談支援専門員にご相談ください。

⑤ **評価会議**をして、終了！ ※③と同じく、多くの関係者が集まって会議します。